

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	<p>➤ プロジェクト目標： カブール県およびパルワン県において子どもたちが地雷・不発弾・即席爆発装置(Improvised Explosive Devices: IED) (以下「IED」) の適切な回避方法についての理解を深めるとともに、地雷被害を含む障がいに関する知識を得る。また、地雷被害に遭った子どもたちを含む障がい児の教育機会が拡充する。</p> <p>➤ プロジェクト目標の達成度： 当期事業の活動の結果、地雷回避教育/障がい啓発にかかる講習会受講者と IED 回避に関するラジオ番組の聴取者の、地雷・不発弾・IED・障がい者に関する理解度に改善が見られた。また、対象校 2 校合計で 41 名の障がい児が新規に通学を開始する等の成果があった。従って、プロジェクト目標を達成できたと考える。 達成度の詳細については当報告書の「(3) 達成された成果」を参照。</p>
(2) 事業内容	<p>本事業では、地域主体型地雷回避教育および障がい啓発 (Mine Risk Education/ Disability Awareness : MRE/DA) 講習、地雷被害児を含む障がい児のためのインクルーシブ教育 (IE) からなる包括的地雷対策を実施した。</p> <p>(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習と IED 回避啓発</p> <p>①地雷回避教育/障がい啓発 (Mine Risk Education/Disability Awareness : MRE/DA) 講習会用教材の更新および IED 回避ラジオ放送の制作・放送</p> <p>地雷回避教育/障がい啓発講習会用の教材として、学習ノート (76, 433 冊) と冊子 (114, 649 冊)、地域指導員用ポスター (7 種類×160 枚=1, 122 枚¹)、アクティビティーカード (「地雷教育すごろく」) (145 式) を作成した。アフガニスタン地雷対策局 (Directorate of Mine Action Center : DMAC) (以下「DMAC」) の教材審査委員会から教材としての使用許可を得て、増刷、講習会参加者に配布した。</p> <p>なお、計画にあった教材の更新に関しては、DMAC や地雷対策関連団体からなる教材レビュー委員会での協議の結果、本事業において地雷回避教育/障がい啓発にかかる講習会用教材の更新は行う必要がないと判断されたため、今期は行っていない。</p> <p>また、IED 回避ラジオ放送として 5 つのエピソードからなるラジオシリーズを制作した。各エピソードは異なるターゲット層 (高齢者、子どもの保護者、女性、学生、帰還難民等) を網羅した内容である。各エピソードは次のエピソードにつながっていく展開となっており、視聴者の関心を引き付けるよう工夫している。当ラジオ番組はアフガニスタン全土をカバーする国营テレビ放送局 (National Radio Television Afghanistan) を通じて、ダリ語とバシュトゥー語の 2 言語で事業期間中に合計 235 回放送され、DMAC 関係者からも高評価が得られた。放送開始前後の聴取者の IED に関する知識の定着を測るため、KAPB (Knowledge, Attitude, Practice, Behavior) 調査を放送開始前と後に実施した結果、各設問の正答率がほぼ 100% という結果が出ており、当活動の成果が確認された、と考える²。</p> <p>② 地域指導員の育成および地雷回避および障がい理解講習会の実施</p> <p>事業計画に基づき、140 名の地域指導員を育成した。うち 100 名 (男性 90 名、女性 10 名) は当会職員が直接担当し、84 名の新しい地域指導</p>

	<p>員には5日間の研修を、16名の既存の地域指導員に対しては3日間の再研修を実施した。残りの40名の地域指導員に対しては、地雷汚染地域かつ治安が不安定な事業対象地域であるため協力団体である現地NGO、Organization for Mine Clearance and Afghan Rehabilitation(OMAR)によって5日間の研修が実施された。</p> <p>地域指導員には校長や教師、ムッラーなどの教育・宗教関係者、コミュニティのリーダーから推薦を受けた者が選ばれ、研修内容には、地雷や不発弾の基礎知識、障がいについての啓発、地雷や不発弾を見つけた時の対処法、その教授法等が盛り込まれた。</p> <p>当会の研修を修了した地域指導員は、地雷回避および障がい理解について学び、カブール県とパルワーン県における事業対象全村67村のうち、47村にて地雷回避および障がい理解講習会を開始した。また、成人女性とその子どもたちを対象に、当会女性職員からなる2つのチームも同様の講習会を実施した。結果、当会が育成した地域指導員と当会女性チームにより、カブールとパルワーン両県の計47村において、64,195名(32,114名の男児、23,848名の女児、1,294名の男性と6,939名の女性)の受益者に対して1,503回の講習会を実施した。</p> <p>また、OMARとの連携によって育成した40名の地域指導員は、カブールとパルワーン両県の治安が不安定な20村において、合計17,299名(8,768名の男児、5,274名の女児、3,257名の男性。女性は0名)の受益者に対して673回の講習会を実施した。なお、次期事業においてもOMARとの連携を予定しているが、次期事業ではOMAR実施地域においても女性地域指導員を組み入れ、女性の裨益を増やす計画である。よって当事業実施期間において、81,494名の受益者に対して合計2,176回の講習会を実施した。</p> <p>当会職員とOMAR職員からなるモニタリングチームは、これらのほぼすべての講習会をモニターし、講習会の質を担保した。モニタリングチームは、地域指導員に対し必要なフィードバック³をモニタリング中に提供した。</p> <p>(イ) 地雷被害児を含む障がい児のためのIE実践の強化および普及</p> <p>①対象校2校における点字・手話のIE実践強化ToT研修</p> <p>先行事業でも連携した現地協力団体Family Welfare Focus(FWF)より専門家を招聘し、サラヤン校とサディキ校から各6名、合計12名の補習クラス担当教師に対し、15日間にわたって点字と手話のToT(Training of Trainer)研修を実施した。参加者は手話による500単語、聴覚障がいのある生徒のための教授法やコミュニケーションツール、点字によるアルファベットと数学について、より実践的な内容を学んだ。</p> <p>また、FWF監修の下、パルワーン県教育局におけるIE普及委員会(当報告書の(イ)③にて詳細報告)は「補習クラスプログラムの設置・運営に関する手引き書」を作成し、引き渡し式を開催してパルワーン県教育局に共有した。同局は周辺他校にIE活動を普及する意向を表明している。当引き渡し式には同局以外にも、サディキ校とサラヤン校の校内委員会、近隣校の校長、障がい児を持つ保護者等を招待し、手引き書の内容を広く共有した。</p>
--	--

¹ ポスターは7種類あり、一人の地域指導員に7枚配布。7種類のポスター×140セット=980枚は地域指導員に配布し、残りのポスターは事業対象村に譲渡。

² 詳細は「添付資料⑦活動の詳細(各活動KAPB調査報告書)」も参照。

³ フィードバックの例としては、「講習参加者席の最終列の参加者に、教材がもっと良く見えるようにすべき。最後尾の参加者まで十分に声が届いていない。」といった助言がなされたと報告されている。

	<p>②対象校2校におけるIE実施のための環境整備 教育省との覚書を調印し、サラヤン校とサディキ校に各一つ、合計2つの補習クラス用教室と、サラヤン校においては、車いすの生徒も利用できるよう1基のトイレの改修工事を当会が行った。当工事により、IE実施のための適切な環境整備が完了し、これら2つの補習用教室で50名以上の障がいのある生徒たちが点字と手話を学び始めた。建設作業中には校舎が本事業期間中に開催された議会選挙の投票所となったため学校が休校になったり、雨のために工事に若干の遅れが生じたものの、2019年に4月には完了した。当環境整備は学校側や教育局関係者から高く評価されている。3月後半に新学期を迎えた際には、新たに41名の障がいを持つ子どもが入学し、両校の障がい児の登録数は第2期事業開始時の37名から事業終了時には78名に増加した⁴。</p> <p>③ パルワーン県教育局職員へのIE研修とIE普及委員会設立 カブール教育大学の教授によるIE研修が実施され、チャルカリ市教育部長、7名のモニタリング・評価(M&E)部署の職員、および1名の教育管理職員の計9名のパルワーン県教育局の職員が参加した。参加者は、IE活動の実施方法について、各校で適切なIE活動が実施されているかパルワーン県教育局がモニターする際に使用する質問票⁵の作成方法、IE活動を他校に普及させる際の要点について等の研修を受けた。その後、同研修の参加者上記9名をメンバーとし、パルワーン県IE普及委員会(Technical Working Group, 技術作業部会)が設置された。同委員会はIE活動を他の学校に普及するためのアクションプランを作成し、プラン実現に向けた活動を開始している。</p> <p>④ 日本におけるインクルーシブ教育実践の視察 教育省インクルーシブ課から1名、パルワーン県教育局M&E部署部長1名、IE普及委員会リーダー(パルワーン県教育局)1名、事業対象校であるサラヤン校とサディキ校の各校長(2名)からなる合計5名が日本を訪問し、日本の専門家と意見交換を行った。意見交換の中では、普通教育システムの中でのIEの普及方法、IE普及のための教育関係行政の能力強化の方法、アフガニスタンの教育システムにおける教育省と各県の教育局とのよりよい協働体制について等が協議された。参加者からは、「障がいの違いによって、教育現場におけるアプローチ方法も変える必要があるということ学んだ。」等のコメントが得られた。また、研修参加者は帰国後に日本での視察研修の成果を教育省職員やIE普及委員会のメンバーに共有し、関係者間におけるIE普及への一層の理解を促した。</p>
(3) 達成された成果	<p>(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習とIED回避啓発【指標】</p> <p>① IEDラジオ視聴者のIEDに関する認識が聴取前よりも20ポイント向上する。 ラジオ番組の聴取者に対する調査をインタビュー形式で2019年2月および同年5月に実施した。 事業対象村のうち、5郡の中から各1村、計5村を選択し、40名(男児20名、女児20名)のIEDラジオ番組の聴取者を対象に聞き取り</p>

⁴ 事業開始時、サラヤン校には14名の、サディキ校には23名、計37名の障がい児が在籍していたが、事業終了時にはサディキ校には43名、サラヤン校には35名、計78名の障がい児が在籍しており、事業期間中に41名の増加となった。

⁵ モニタリング用の質問票は、アクションプランに基づき、今後新たにIE普及を目指すべき学校が選定された際、当研修によって学んだことを踏まえ作成される予定である。

(KAPB) 調査を行った。ラジオ視聴後、調査対象者たちの正答率は平均 10%から 100%に達し、目標であった「20 ポイント以上の向上」は達成された。

ラジオ視聴者は番組放送後、様々なタイプ（圧力鍋を改良したもの、携帯電話型のもの、水や油の容器の形をしたもの、自動車のバッテリーを改良したもの等）の IED が存在すること、また、IED が仕掛けられている可能性が高い場所や、そのリスクの回避方法、家族や親戚への警告方法等について理解を深めた。IED について直接尋ねることには政治的なリスクを伴うため⁶、調査においては IED のみに特化したアンケートを実施することは避け、アンケート内容に IED についての少数の質問を盛り込んだ「地雷回避教育と障がい啓発用のアンケート」として作成し、使用した。

② 講習会受講者の地雷・不発弾・IED・障がい者に関する知識が受講前と受講後で 40 ポイント向上する。

事業対象村のうち、5 郡を選択し、13 村の 64 名（男児 36 名、女児 28 名）の講習会受講者を対象に、聞き取り (KAPB) 調査を行った。講習会受講後、調査対象者たちの地雷・不発弾に関する質問への正答率は 71%から 100%に、障がい者に関する質問への正答率は 87%から 100%に達した。なお、講習会受講者に対しては、リスク管理の観点から、IED に関する質問は実施しなかった。

(イ) 地雷被害児を含む障がい児のための IE 実践の強化および普及

1. IE 実践の強化

【指標】

① ToT 研修を受講したすべての補習クラス担当教員が事後テストにおいて 80%以上正解する。

ToT 研修で、参加者は、障がい児への指導方法、聴覚障がい者との口頭でのコミュニケーション方法について、500 語の手話単語、手話による文章作成方法、手話による聴覚障がい児とのコミュニケーション方法、聴覚障害のある小学生向けの授業計画やカリキュラムの作成と実施方法を学んだ。また、点字コースでは、点字ボードの実用的な使用法、ダリ語・パシュトゥー語・アラビア語・英語の点字の実用的な使用法と点字数学について学んだ。

ToT 研修着後実施した確認テストでは、参加者全員が 85%~100%の正答率に達し、目標値 80%を上回る結果となった。

② 校内委員会および補習クラス運営手引書が作成される。

サラヤン校とサディキ校において IE を推進するための校内委員会は、各校で点字と手話の両方のクラスを開催するために必要な補習クラス運営手引書を作成した。作成された運営手引書は点字や手話の補習クラスで活用された。

③ 補習クラスの受講を希望するすべての障がい児が待機期間なく補習クラスを受講できる。

各校の校内委員会により、点字と手話の補習授業が各 2 クラス、計 4 クラスが毎週開催され、2019 年 6 月の時点で、サディキ校にて 43 名、サラヤン校にて 35 名、合計 78 名の障がい児が待機期間なく補習クラスを受講することができている。

⁶ IED を使用するのには反アフガニスタン政府組織が多いため、その危険性等を啓発することは、これらの勢力への対抗行動とみなされ、反政府組織の攻撃の対象となるリスクを伴う。

	<p>2. IE 実践の普及</p> <p>【指標】</p> <p>① IE 研修を受講したすべての教育局職員が事後テストにおいて 80%以上正解する。</p> <p>カブール教育大学の教授による IE 研修には計 9 名のパルワーン県教育局の職員が参加した。研修終了後に実施した事後テストでは、参加者全員が 90%以上正解し、目標値 80%以上を上回る結果となった。</p> <p>② IE 普及委員会によって IE 普及のアクションプランが策定される。</p> <p>パルワーン県教育局職員で構成される IE 普及委員会は、IE の活動をモニタリング用質問票に基づき適切にモニタリングし、その結果に応じて他校に IE を普及していくためのアクションプランを策定した。</p> <p>当アクションプランにはパルワーン県内にて同じく IE を推進していくべき他の学校を特定し、それらの学校に対して IE 研修や点字・手話研修の実施、教育教材等必要資材の提供など教育局の予算を活用しつつ、進めていくとする内容が盛り込まれた。</p> <p>③ IE 普及のアクションプランが実行される。</p> <p>上記で策定されたアクションプランは、パルワーン県教育局の職員により最終化され、次期事業（第 3 期）の間に活用されることになっている。当会スタッフは、当アクションプランに基づいて活動が行われているかモニタリングを継続していく。</p> <p>【「持続可能な開発目標 (SDGs)」に該当する目標における成果の視点から】</p> <p>当事業は、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」が掲げる以下の目標に合致している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標 4. 「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」 ● 目標 11. 「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間住居を実現する」 <p>目標 4 を達成するために、当会は、アフガニスタンで教育行政や教員を含む事業対象者が障がいのある人について意識を高め、障がい児に対してより効果的な教育を提供できるよう事業を設計した。それまで、パルワーン県でのインクルーシブ教育 (IE) の普及活動は、かなり初期段階にあったが、当会の支援によってより適切な内容に改善された。このこともあり、事業対象 2 校における障がい児の入学数は両校合わせて 41 名増加した。これらの成果はパルワーン県教育局、事業対象校の教員、また、障がい児および障がい児の保護者より高く評価されており、これを受け、パルワーン県教育局により、他の学校でも IE 活動の普及を目指していく意向が表明された。</p> <p>また、目標 11 に関しては、当会は事業対象地の一般市民に対し、各地域の人的資源を活用し、持続可能な形で地雷回避教育および障がい啓発を促進した。</p>
(4) 持続発展性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地雷回避教育および障がい啓発講習を提供する 140 名の地域指導員は、各地域のリーダーにより推薦を受けた、学校長、教員、宗教指導者等から選抜されている。彼等はコミュニティにおいても信頼を置かれている人々であり、彼ら自身も各自の地域住民の生活向上を望み、

	<p>責任を感じている。当会が育成した地域指導は、他国に移住するなどやむを得ない理由による3名を除き、ほぼ全員が事業期間を通じて継続的に活動した。なお、上記3名の欠員に関しては、各地域のリーダーがほどなくして再び新たな地域指導員候補を推薦し、その分の人員の補充も速やかに行われた。</p> <ul style="list-style-type: none">● 国营放送局 (Radio Television of Afghanistan: RTA) は当事業で制作された IED ラジオ番組を事業終了後も無料で放送していくことに合意していることから、今後もより多くのアフガン市民に IED に関する啓発メッセージが浸透していくことが期待される。● パルワン教育局職員は、IE について研修を受け、理解を深めた上で、IE 普及のために策定したアクションプランに基づき活動を開始している。同局からは、今後パルワン県の他の学校へも IE を普及していく決意も表明されている。● 事業対象校であるサラヤン校とサディキ校に建設した補習クラス用教室および、サラヤン校にて改修した車いすの生徒も利用できるトイレ建設施設の引渡しに関して、パルワン県教育局との間でこれらの施設を将来的に県が維持管理していくことに合意済みである。合意内容は書面にまとめており、当局からの署名も得ている。
--	--